

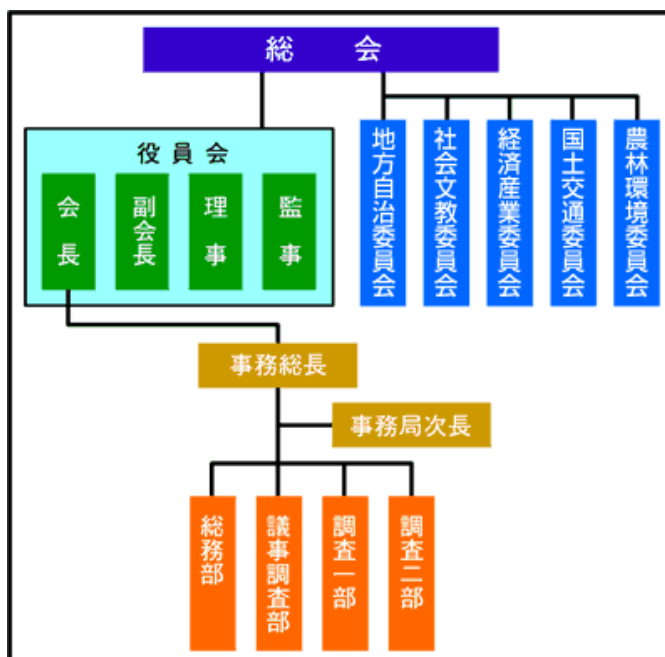
全国都道府県議会議長会会長への就任について

6月17日、東京で開催された全国都道府県議会議長会臨時総会において、山本教和議長が、第65代会長に選任されました。会長の任期は、同会会則により選出の日から2年間で、三重県議会からの会長職への就任は初めてです。

< 全国都道府県議会議長会の概要 >

1 組織

- (1) 総会は、全議員で構成される議決機関です。
- (2) 役員会は、会長、副会長(8名)、理事(7名)、監事(3名)の計19名で構成され、重要事項の審議などを行っています。
- (3) 総会の下に5つの委員会が設置され、所管事項の調査研究、政策の立案、国等への要望事項の審議などを行っています。
- (4) 事務局は、事務総長の下に、総務部、議事調査部、調査一部、調査二部を置いています。



2 事業

- (1) 地方議会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置
- (2) 国と地方の協議の場に関する事項
- (3) 内閣及び国会に対する意見の申し出等
- (4) 地方自治関係事項について、国会、政府その他の関係方面との折衝並びに各種情報、資料の収集、交換及び配布
- (5) 地方議会の向上発展に寄与すべき事項の調査及び研究
- (6) その他、本会の目的達成上必要な事項